

公立西知多総合病院院内保育所  
運営業務委託事業者選定プロポーザル  
実施要領

令和8年(2026年)5月

西知多医療厚生組合

## 1 内容

院内保育業務及び病児・病後児保育業務

## 2 趣旨

公立西知多総合病院に勤務する職員が安心して職務に専念できる環境整備の一環として公立西知多総合病院に設置する院内保育所は、効率的かつ安全・安心で充実したサービスを目指すものとし、運営実績のある業者に運営業務を委託する。

保育所の運営は、保育方針や保育内容並びに保育に対する姿勢により違いのあることから、委託事業者の選考は、「公募型プロポーザル」により実施し、最も優れた提案を行った事業者を選定する。

## 3 業務概要

### (1) 件名

院内保育所運営業務委託

### (2) 業務内容

公立西知多総合病院における院内保育業務及び病児・病後児保育業務

### (3) 実施場所

愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1 公立西知多総合病院敷地内  
院内保育所「さくらんぼハウス」

### (4) 契約期間

令和8年（2026年）10月1日から令和10年（2028年）9月30日までの24か月とする。また、本件は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とし、翌年度以降において支出予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除する。

## 4 プロポーザル

プロポーザルは公募型とし、公募に応じて本手続により、参加表明書を提出した者（以下、「参加者」とする。）に対し、あらかじめ定められた評価項目に基づいて審査を行い、優先交渉権者及び次点者を選定する。

## 5 参加資格

本業務を履行する能力を有し、かつ公告日から契約日までにおいて、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年（1947年）政令第16号)第167条の4の

規定に該当しない者であること。

- (2) 破産法（平成16年（2004年）法律第75号）に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年（2002年）法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年（1999年）法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされているなど、契約を履行することが困難と認められる状態となっていないこと。
- (4) 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年（1999年）法律第158号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (5) 東海市における「令和8・9年度東海市入札参加資格審査申請要領」（令和7年（2025年）12月1日施行）に基づき、入札参加資格者名簿の大分類：役務の提供等、中分類：その他の業務委託等、小分類：その他（企業内・病院内保育施設）に登録されていること。
- (6) 東海市暴力団排除条例（平成23年（2011年）条例第29号）及び知多市暴力団排除条例（平成23年（2011年）条例第16号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 次に掲げるすべてにおいて、継続して3年以上の実績があること。
  - ア 認可保育施設又は認可外保育施設（以下「保育施設」という。）の運営実績（業務委託契約による運営も含む。）
  - イ 病院内保育施設の運営実績
  - ウ 定員30人以上の保育施設の運営実績
  - エ 夜間保育の運営実績
  - オ 病児・病後児保育の運営実績
- (8) プロポーザル参加表明書の提出日現在において、過去3年以内に児童福祉法第46条第3項に規定する改善命令、同条第4項に規定する事業停止命令、又は、社会福祉法第56条第6項に規定する措置命令を受けていないこと。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。

## 6 手続き等

- (1) プロポーザルの日程（予定）

- ア 5月22日(金) 公告及びプロポーザル資料の公開
- イ 5月22日(金) 参加表明書等受付及び詳細参考資料交付開始
- ウ 5月29日(金) 参加表明書等受付及び詳細参考資料交付終了
- エ 5月29日(金) 質問受付開始
- オ 6月4日(木) 質問受付終了
- カ 6月5日(金) 質問及び回答の公表
- キ 6月5日(金) 企画提案書等受付開始
- ク 6月12日(金) 企画提案書等受付終了
- ケ 6月15日(月) 一次審査結果通知(参加表明多数の場合)
- コ 6月23日(火) プレゼンテーション及び審査
- サ 7月上旬 審査結果通知

## (2) 資料の公開

### ア 資料名

- (ア) 院内保育所運営業務委託事業者選定プロポーザル実施要領(資料1)
- (イ) 院内保育所運営業務委託事業者選定プロポーザル提案書等作成要領(資料2)
- (ウ) 院内保育所運営業務委託仕様書(資料3)
- (エ) 病児・病後児保育事業委託料算定要領(資料3別紙)
- (オ) 提案に係る様式(様式1～8)

### イ 公開期間

5月22日(金)から5月29日(金)の間に、公立西知多総合病院のホームページに資料を公開する。

## (3) 参加表明及び詳細参考資料

プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

### ア 提出期間

5月22日(金)から5月29日(金)の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時(ただし、正午から午後1時の間を除く)まで

### イ 提出先

公立西知多総合病院 企画管理課人事管理室

### ウ 提出方法

上記提出先に持参すること。

#### エ 提出書類

- (ア) 参加表明書（様式1）
- (イ) 企業概要書（様式2）
- (ウ) 業務実績証明書（様式3）

※本業務で対象としていない業務実績は実績として認めない。

#### オ 詳細参考資料の送付

上記書類の提出時に、詳細参考資料として下記の書類を交付する。詳細参考資料の交付は参加表明書類の提出者のみとする。また、交付された資料は本プロポーザル以外の目的に使用してはならない。

なお、詳細参考資料は参加表明書に記載した担当者のEメールアドレスへ電子メールにて交付するものとし、必ず電話にて受信連絡を行うこと。

- (ア) 公立西知多総合病院院内保育所配置図・平面図（資料4）

#### (4) 参加辞退

参加表明書提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式4）を作成し、公立西知多総合病院企画管理課人事管理室に提出すること。

なお、参加を辞退した者は、これを理由として、以降に不利益な取扱いをうけるものではない。

#### (5) 質問及び回答

プロポーザルに関して質問がある場合は、次とおり書類を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

#### ア 提出期間

5月29日（金）午前9時から6月4日（木）午後4時まで

#### イ 提出先

公立西知多総合病院 企画管理課人事管理室メールアドレス  
jinji@nishichita-hp.aichi.jp

#### ウ 提出方法

参加表明書に記載した担当者のEメールアドレスから電子メールを送信し、必ず電話にて提出先に受信の確認を行うこと。

#### エ 提出書類

## 質問書（様式5）

なお、ファイルはマイクロソフト社のワード形式で提出すること。

### オ 回答方法

質問に対する回答は、6月5日（金）までに参加者全員に対して電子メールにて通知する。

## (6) 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出については、次のとおり書類を提出すること。

### ア 提出期間

6月5日（金）から6月12日（金）の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時（ただし、正午から午後1時の間を除く）まで

### イ 提出先

公立西知多総合病院 企画管理課人事管理室

### ウ 提出方法

提出先に持参または郵送すること。

郵送の場合は、受付期間中（最終日の午後4時まで）に必着とする。

なお、郵便の事故等については申請者のリスク負担とする。

### エ 提出書類

院内保育所運營業務委託事業者選定プロポーザル提案書等作成要領（資料2）に従い、以下のものを提出すること。

(ア) 企画提案書（様式6）

(イ) 提案見積書（様式7）

## (7) 一次審査の実施

企画提案書等を提出した参加者が多数の場合には、一次審査にてプレゼンテーション参加業者を決定する場合がある。

なお、一次審査を実施した場合には、一次審査結果通知を6月15日（月）までに参加者全員に対して通知する。

## (8) プレゼンテーションの実施

参加者は提出済みの企画提案書に沿った内容について、プレゼンテーションを行うこと。

ア プレゼンテーション資料の提出（別途資料を作成する場合のみ）

(ア) 提出日時 6月12日(金)から6月19日(金)の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時(ただし、正午から午後1時の間を除く)まで

(イ) 提出場所 公立西知多総合病院 企画管理課人事管理室

(ウ) 提出内容 プレゼンテーション提案内容に基づき作成し、10部提出

#### イ プレゼンテーションの実施方法

(ア) 実施日時 6月23日(火) 午後2時から

(イ) 場 所 公立西知多総合病院 2階 スキルアップセンター

(ウ) 内 容

a 企画提案書の提出順で、各業者30分の間(質疑応答10分含む)に提案項目に沿ってプレゼンテーションを行う。

b 各業者プレゼンテーション開始10分前には控室(公立西知多総合病院小会議室1)に集合すること。

c 提案については、具体的かつ実践的な提案をすること。

(エ) 参加人員、配布資料等について

a 参加人員は1業者4名までとする。

b 説明を行う際、ホワイトボード、プロジェクターの使用は自由とする。(病院の備品を使用可能)

c プロジェクターを使用する場合、プロジェクターに接続するデータはノートパソコン等で持参すること。(パソコンの貸し出しは行わない)

また、病院の備品の利用を希望する場合は6月17日(水)までに申し出ること。ただし、病院のプロジェクターと参加者が用意したパソコンとの接続の保障はしないため、事前確認が必要な場合は、利用を申し出た時にその旨を伝えること。

※使用プロジェクター キヤノン社製LV-WX310ST

(オ) 結果発表 7月上旬を目途に参加業者に通知

## 7 選定方法及び審査

### (1) 選定委員会

提案内容や提案見積書を総合的に審査するために、「院内保育所運営業務委託プロポーザル選定委員会」(以下、「選定委員会」という。)を設置する。

## (2) 評価項目

次の項目について評価を行う。

評価項目	概要
提案内容	企画提案書及びその内容に対するプレゼンテーションについて評価する。
業務実績	事業者の業務実績について評価する。
提案見積	提案見積の金額を評価する。

## (3) 審査方法

選定委員会は、評価基準に基づき評価項目を審査し、管理者に報告する。管理者は、選定委員会の選定結果を踏まえて、優先交渉権者及び次点者を決定する。

## (4) 結果通知

審査後、審査結果をすべての参加者に書面で通知する。

なお、採点及び評価基準は通知及び公表しないものとし、結果の問い合わせについては応じない。

## 8 契約の締結

### (1) 契約の交渉

優先交渉権者として選定された者と契約の交渉を行う。ただし、協議が整わない場合は次点者と協議を進め、受注者を決定する。

なお、契約の交渉にあたっては、参加者の提案内容を尊重するが、必ずしも提案どおりに実施するものではなく、詳細な事項については、改めて協議を行った上で決定するものとする。

### (2) 資格の喪失

契約の日までの間に、交渉権者が参加条件に定める条件のうち一つでも欠落した場合は、契約を締結しないことができる。この場合、西知多医療厚生組合（以下、「本組合」という。）は一切の損害賠償の責を負わない。

## 9 その他

(1) プロポーザルに係る文書の作成に用いる言語は日本語とし、通貨は日本円とする。

(2) 本プロポーザル参加者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、プロポーザルを公正に執行することができない状態にあると認めるとき並びに不慮の都合により、本プロポーザルを延期し、又はこれを中止することがある。その場合

- は、周知することとする。
- (3) 本プロポーザルを延期、廃止した場合においても、参加者が本プロポーザルの参加のために要した費用について、本組合でその負担に応じることはない。
- (4) 無効となる提案
- 以下に掲げる者の行った提案は無効とする。
- ア 本プロポーザルに参加する資格が認められない者
- イ 実施要領等の規定に違反した者
- ウ 虚偽の内容が記載されている者
- エ 提出書類について、金額、氏名並びにその他重要な文字が誤脱したもの又は不明確なものを提出した者
- オ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年(1947年)法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められる者
- カ その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる者
- (5) 企画提案書等を提出した者は、その内容に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (6) 提出された書類は返却しない。
- (7) 参加者が本プロポーザル参加に要した費用については、すべて本プロポーザル参加者が負担するものとする。
- (8) 提出された書類に記載した責任者は、病休、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができない。
- (9) 本組合は、必要に応じて提出書類を追加又は変更し、提出を求めることができる。
- (10) 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。
- (11) 本組合から受領した資料は、本プロポーザルの提出書類の作成以外に使用してはならない。
- (12) 提出された書類は、審査を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (13) 企画提案書の提出は1者につき1案とする。
- (14) 審査の公平性、透明性及び客観性を期するため、全事業者の得点及び順位を公

表する場合がある。

(15) 預かった個人情報、本プロポーザルのためにのみ使用し、本人の承諾なしに第三者に提供しない。

(16) 公表されている資料を除き、本プロポーザルで交付された資料について、公立西知多総合病院企画管理課人事管理室の了解なく、公表及び使用することはできない。

## 10 事務局

〒477-8522 愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1

公立西知多総合病院 企画管理課人事管理室

電話 0562-33-5500

FAX 0562-33-5900

URL <http://www.nishichita-hp.aichi.jp/>

E-mail [jinji@nishichita-hp.aichi.jp](mailto:jinji@nishichita-hp.aichi.jp)